

# 令和2年度 事前評価点検表（内部評価）

## 1 事業概要

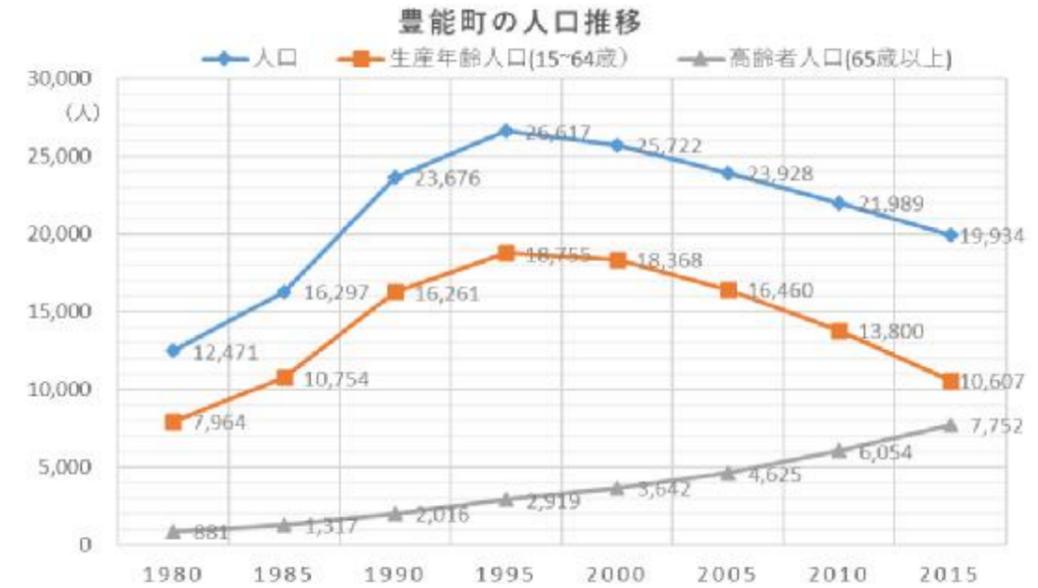
|          |  |  |
|----------|--|--|
| 事業名      | 農村総合整備事業（牧地区）  |  |
| 担当部署     | 環境農林水産部 北部農と緑の総合事務所 耕地課（連絡先 072-627-1121）  |  |
| 事業箇所     | 豊能郡豊能町牧  |  |
| 事業目的     | <p>本地区は、豊能町の北部に位置し、鴻応山をはじめとする山林に囲まれ、裾野の傾斜部に農地と集落が位置している。農業はため池等を利用して稲作を中心に行っているが、ほ場は未整備で不整形であり、耕作道路は狭小で小型車両しか通行できず、水路は土水路が多く水管理に支障をきたしている。また、地区内の農業者は高齢化が進んでいる上、後継者が不足しており、今後の営農継続が危ぶまれる状況である。</p> <p>このような状況を改善するため、農村総合整備事業により区画及び道水路を一体的に整備することにより、優良農地を新たな担い手である地域の法人に集積・集約するとともに、高収益農業を拡大し、経営の安定を図るものである。</p> |  |
| 事業内容     | <p>○ほ場整備 地区面積 21ha（受益面積 17ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・整地工 17ha</li> <li>・道路工 3km（幅員3～4m）</li> <li>・用水路工 1km（UF250）</li> <li>・排水路工 4km（BF250～大型フリーム 2700*1600）</li> </ul>   |  |
| 事業費      | <p>全体事業費：5.3億円【国：3.3億円、府：1.5億円、町：0.5億円】</p> <p>国事業：農地中間管理機構関連農地整備事業を活用<br/>（内訳）工事費：4.0億円、測量試験費、補償費、換地費：1.3億円</p>   |  |
|          | 【事業費の積算根拠】   | 【工事費の内訳】   |
|          | <p>既存資料及び現地での調査結果を基に、工事数量を算定し、積み上げにより事業費を算出した。</p>   | <p>整地工 1.0億円<br/>道路工 0.4億円<br/>用水路工 0.3億円<br/>排水路工 2.3億円</p> |
| 事業費の変動要因 | <p>【他事業者との協議状況】<br/>該当なし</p> <p>【今後の事業費変動要因の予測】<br/>周知の文化財包蔵地ではないが、試掘調査結果によっては文化財本調査費用及び文化財保護盛土費用が必要となる可能性がある。</p>   |  |
| 維持管理費    | <p>「一」（整備後、土地改良換地により機能交換する道路・水路については豊能町へ、創設される道路・水路については豊能町土地改良区へ引き渡すため）</p>   |  |
| 関連事業     | <p>農地中間管理事業（本事業は全ての農用地について農地中間管理事業での農地貸借を条件としている）</p>  |  |

## 2 事業の必要性等に関する視点

|               |  |
|---------------|--|
| 上位計画等における位置付け | <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（H30.4改正）</li> <li>・大阪府新農林水産振興ビジョン（H24.3）</li> <li>・新たなおおさか農政アクションプラン（H29.8）</li> </ul> |
|---------------|--|

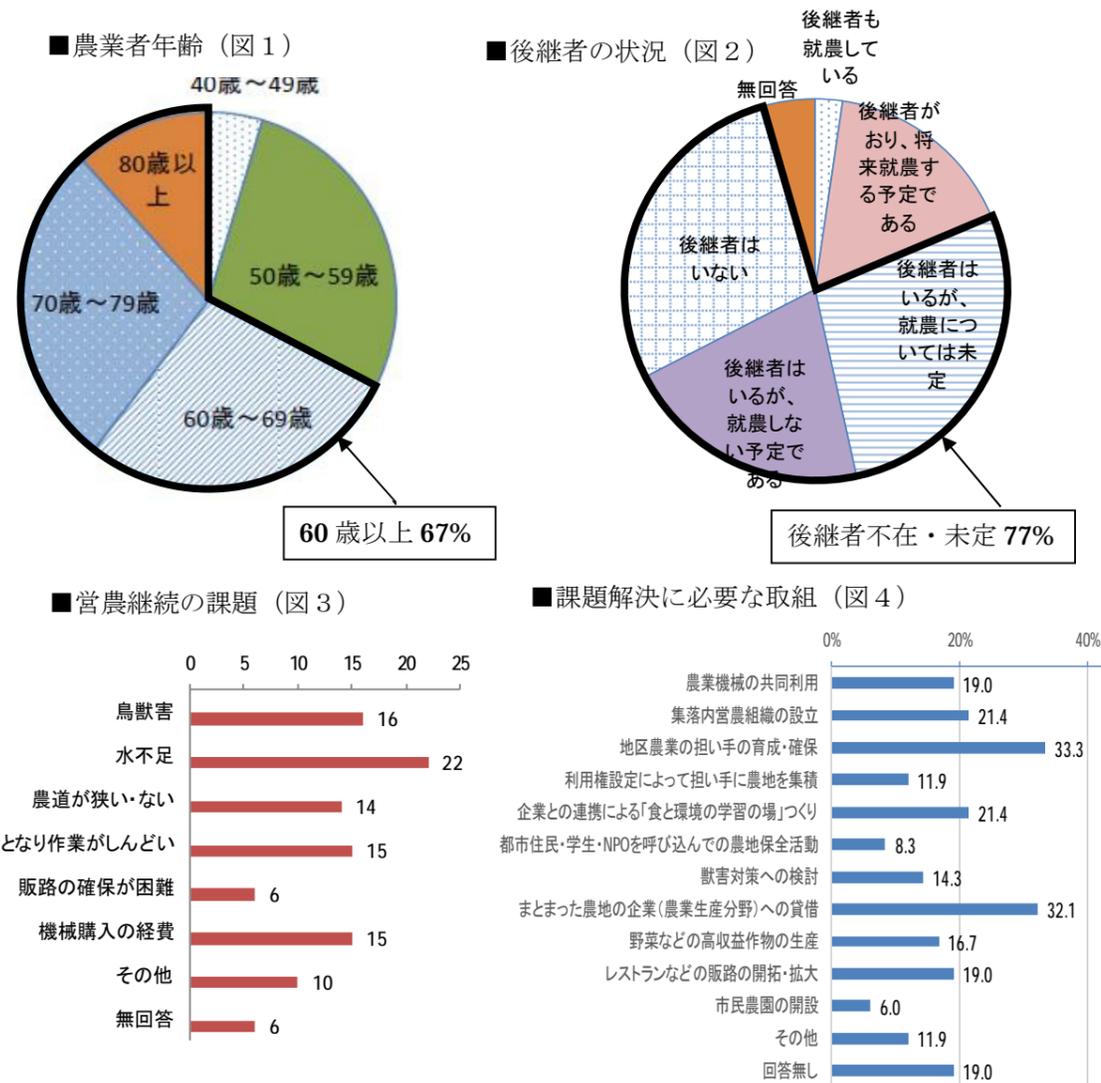
|     |   |
|-----|---|
| 優先度 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」の農空間保全地域制度では、地域単位で取り組む農地の利用促進に関する計画（農空間づくりプラン）の実現を関係機関とともに支援し、農空間の保全・活用を進めることとしており、本地区は先進事例として他地区への波及効果が期待されている。</li> <li>・本地区で平成29年度に策定した農空間づくりプランでは、共同経営に向けた集落営農法人を設立し、地域全体での農業経営への転換をめざすとともに、ほ場整備を導入して営農環境を整備し、法人への農地集約による高収益な農業を持続的に展開することとしている。</li> <li>・本事業は、「新たなおおさか農政アクションプラン」における「重要な産業としての大阪農業の振興」に資するもので、農業経営の法人化による経営強化や担い手への農地の利用集積による高収益型農業の展開を図るため、農の成長産業化、強い大阪農業づくりに向け、早期に実現する必要がある。</li> </ul> |
|-----|---|

| 事業を巡る社会経済情勢等 | <p>【国の政策】</p> <p>○農林水産省の政策目標として、担い手が利用する面積が令和5年度までに全農地面積の8割となるよう農地集積を推進するとしており、担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構が借り入れている農地について、農家負担なしで区画整理等を実施する農地中間管理機構関連農地整備事業を創設。</p>  |       |      |   |   |      |       |       |
|--------------|---|-------|------|---|---|------|-------|-------|
|              | <p>【豊能町の状況】</p> <p>○豊能町は大阪府の北部に位置し、道路交通は国道423号が町内を南北に縦貫し、新名神千提寺IC、止々呂美IC、箕面トンネル出口から15分程度、大阪市内から40分程度の立地である。</p> <p>○農業は豊能町の主要産業のひとつであり、水稻を中心に冷涼な気候を生かした露地野菜の栽培を行っている。なにわの伝統野菜「高山牛蒡」「高山真菜」の産地であり、近年ではスーパーフード「ヤーコン」の栽培にも取り組んでいる。</p> <p>〈農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>耕地面積</th> <th>田</th> <th>畑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年</td> <td>298ha</td> <td>234ha</td> <td>64ha</td> </tr> </tbody> </table> <p>○豊能町の人口は平成7年（1995年）をピークに年々減少しており、特に生産年齢人口（15～64歳）においては、平成27年（2015年）でピーク時の57%となっている。一方、高齢者人口（65歳以上）は増加しており、高齢者の占める割合は人口比39%となっている。</p> |       | 耕地面積 | 田 | 畑 | 令和元年 | 298ha | 234ha |
|              | 耕地面積  | 田     | 畑    |   |   |      |       |       |
| 令和元年         | 298ha   | 234ha | 64ha |   |   |      |       |       |



【事業地区内の状況】

○本地区では、農空間を保全し地域を活性化することを目的に、平成 24 年度に地域住民、農地所有者を構成員とした「牧地区農空間活性化協議会」を設立。  
 ○平成 28 年度に協議会が実施したアンケートでは、高齢化（図 1）後継者不足（図 2）、営農継続の課題（図 3）、課題解決に必要な取組（図 4）が明らかとなった。



○協議会ではアンケート結果を基に議論を重ね、平成 29 年度に「牧地区農業・農空間ビジョン」（農空間づくりプラン）を策定した。

プランの取組

- ・集落法人による地区農業経営と担い手の確保
- ・農地の保全や活性化に向けた取組の推進
- ・**上記実現のためのほ場整備の実施**
- ・集落法人による生活に関する地域課題の解決

○「牧農空間活性化協議会」による地元の協力体制が整っている。また、この協議会内に平成 31 年度に土地改良事業推進委員会を立ち上げ、事業推進を図っている。  
 ○豊能町、豊能町農業委員会、JA、(一財)大阪府みどり公社の全面的な協力を得ることができる。

事業を巡る  
社会経済情  
勢等

地元の  
協力体制等

【費用便益分析】

○総費用総便益比：1.31

・総便益 654,420 千円（①+②+③+④+⑤）

- ① 作物生産効果 121,592 千円
- ② 営農経費節減効果 443,600 千円
- ③ 維持管理費節減効果 △3,846 千円
- ④ 地籍確定効果 7,433 千円
- ⑤ 国産農産物安定供給効果 85,641 千円

・総費用 496,070 千円（①+②）

- ① 当該事業費 429,281 千円
- ② その他費用 66,789 千円

事業の投資  
効果  
<費用便益  
分析>  
または  
<代替指標  
>

【事業完了後 5 年以内の担い手<sup>※1</sup>への集団化】

| 担い手への集団化率 |      | 増 加  |
|-----------|------|------|
| 現況        | 0%   | 100% |
| 計画        | 100% |      |

全ての農用地を地域で設立した法人に集団化

【販売額向上割合】

| 販 売 額 |           | 向上率  |
|-------|-----------|------|
| 現況    | 24,139 千円 | 309% |
| 計画    | 74,630 千円 |      |

高収益作物（ねぎ、しゅんぎく、にんにく）の増による販売額向上

※1 担い手とは、農業経営基盤強化促進法にもとづく市町村認定を受けた認定農業者及び認定新規就農者など

事業効果の  
定性的分析  
(安心・安  
全、活力、  
快適性等の  
有効性)

○ほ場整備で営農の効率化が図られることにより、法人の経営が安定して農地が保全され、農空間が有する防災や景観形成等の機能が継続して発揮される。  
 ○更には法人による将来の担い手となる若手後継者の育成、新規就農者の受け入れなど農空間づくりプランの実現につながる。  
 ○農空間保全地域制度の先進事例として発信することで、他地域への波及効果が見込まれる。

【算定根拠】

○土地改良の効果算定マニュアルによる

- ・総便益  
事業実施による高収益作物作付面積の増、より大型な農業機械導入が可能になることなどに伴う作物生産効果や営農経費節減効果など、評価期間における効果額を現在価値化し算出
- ・総費用  
当該事業による費用に資産価額及び評価期間（当該事業の工事期間+40年）における再整備費を加え、評価期間終了時点の資産価額を減じた事業費を現在価値化し算出

<採択要件>

80%以上

<採択要件>

事業完了後 5 年で販売額 20%以上向上することが見込まれること

### 3 事業の進捗の見込みの視点

|                            |                         |                                   |                   |                   |              |                      |
|----------------------------|-------------------------|-----------------------------------|-------------------|-------------------|--------------|----------------------|
| 事業段階<br>ごとの<br>進捗予定と<br>効果 | R1 基本計画の策定              |                                   |                   |                   |              |                      |
|                            | R3 農村総合整備事業として着工予定      |                                   |                   |                   |              |                      |
|                            |                         | R3                                | R4                | R5                | R6           | R7                   |
| 進捗<br>予定                   | 測量<br>実施設計<br>換地計画      | 整地工<br>道路工<br>水路工                 | 整地工<br>道路工<br>水路工 | 整地工<br>道路工<br>水路工 | 確定測量<br>換地処分 |                      |
| 効果                         | 工事実施計画<br>及び換地計画<br>の樹立 | 営農条件の改善<br>(R5以降 一時利用地の指定後順次営農開始) |                   |                   |              | 全面的な営農<br>展開<br>地籍確定 |
| 完成予定<br>年 度                | 令和7年度                   |                                   |                   |                   |              |                      |

### 6 評価結果

|      |   |
|------|---|
| 評価結果 | 事業実施は妥当   |
|      | <p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>農村総合整備事業（牧地区）については、ほ場整備をすることで、本地区内の農用地を新たな担い手に集積・集約され、農業生産力が向上するとともに、地元の新鮮な農作物をより多くの府民に提供されることが期待されるため、「事業実施は妥当」と判断する。</p> |

### 4 コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

|                    |                               |  |  |
|--------------------|-------------------------------|--|--|
| 代替手法<br>との<br>比較検討 | 【代替手法との比較検討】                  |  |  |
|                    |                               | 第1案  | 第2案  |
|                    | 実施方法                          | ほ場整備   | 農道・水路の整備   |
|                    | 工事                            | ・区画の整形と併せて農道、水路の合理的な路線配置が可能<br>○                   | ・狭小で不整形な区画が改善されない。<br>・現況に合わせた道水路設置により効率が悪い<br>× |
|                    | 担い手への集積・集約                    | 農地の区画拡大や集団化が図れるとともに、農地中間管理事業により意欲ある担い手に集約しやすい<br>○ | 各農家の農地が分散しており、意欲ある担い手への計画的な集積・集約は限定的<br>△        |
| 総合判定               | ○                             | △  |  |
| コスト縮減              | 現況の水路、石積で利用可能な箇所について、有効利用を図る。 |  |  |

### 5 特記事項

|                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| 自然環境等への影響とその対策 | 下流河川への濁水対策、低排出ガス機械の使用など、環境に配慮した施工を行う。 |
| その他特記事項        | なし                                    |